

平成 19 年 6 月 26 日

各 位

株式会社 埼玉りそな銀行

組織改正について

りそなグループの埼玉りそな銀行（社長 川田 憲治）は、平成 19 年 6 月 26 日付で以下のとおり、組織改正を実施します。

1. 組織改正の目的

今回の組織改正は、新健全化計画の推進に向け、更なる営業力強化を目的に実施するものです。

2. 組織改正の概要

○地域事務局の営業サポート本部構成部への改組、及び「営業サポート統括部」への改称

- ・地域運営 及び営業サポート体制の更なる強化に向け、地域運営をサポートする地域事務局を、営業店の営業活動をサポートする営業サポート本部の構成部として改組し、併せて同局を「営業サポート統括部」に改称します。
- ・これにより、お客さま発・現場発の営業活動を一層徹底するとともに、全社レベルでの営業体制強化策やサービス品質向上策等をより迅速かつ木目細かく展開する体制を整備します。

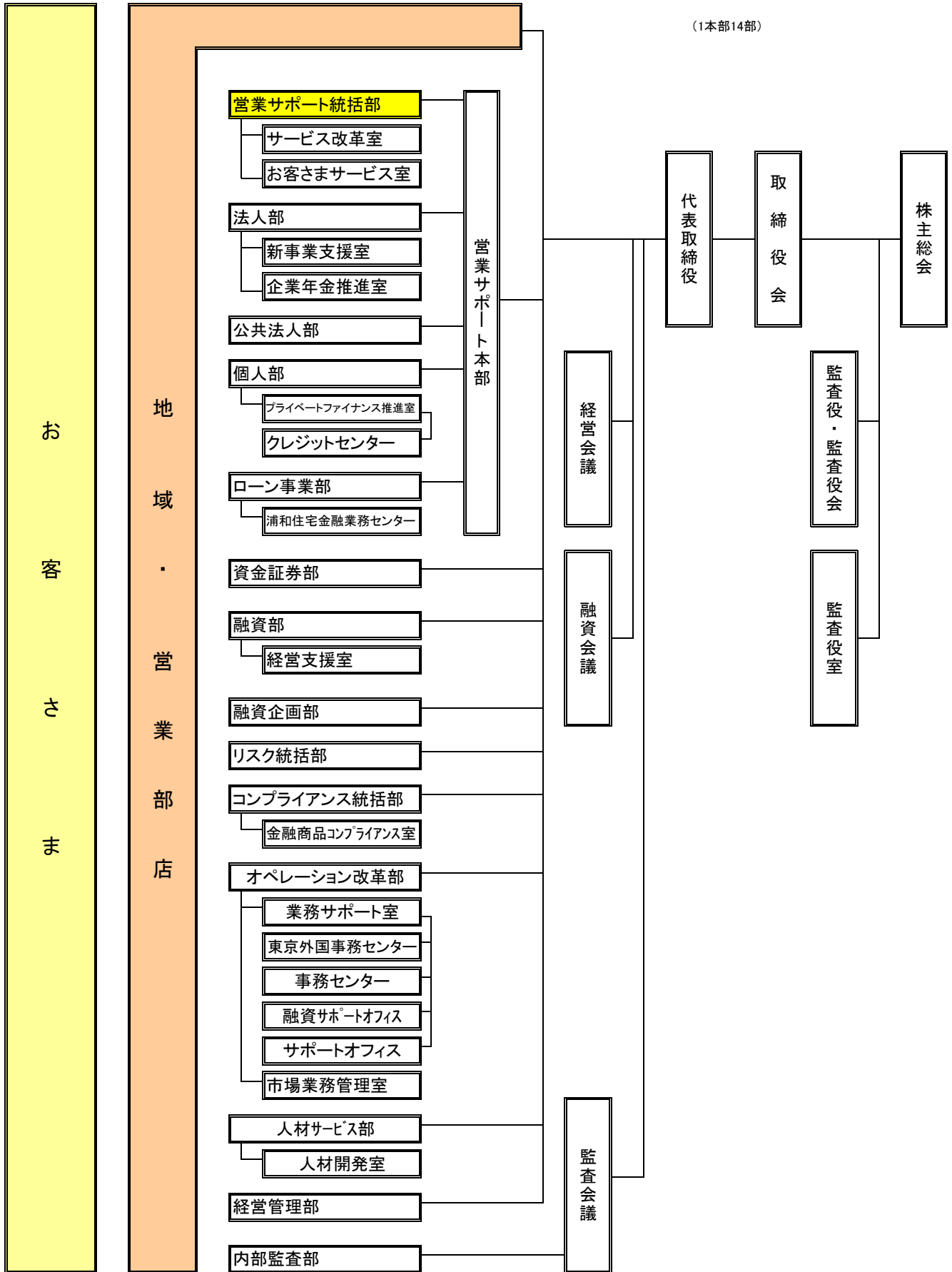
「地域密着」「お客さま第一主義」「現場主義」を徹底するとともに、地域のお客さまのニーズに迅速かつ木目細かくお応えしていくことを目的に、埼玉県内の営業店を地域経済圏・動線等により 4 つの地域に編成し、それぞれの地域の営業統括責任者として地域営業本部長を配置して運営する「地域運営」を平成 16 年 4 月より実施しております。

上記の改正により、現行 1 本部 13 部 1 事務局から、1 本部 14 部へ変更いたします。（別紙ご参照）

以 上

＜新組織図＞ (平成19年6月26日)

(1本部14部)



お客さま

地域・営業部

<旧組織図>

(1本部13部1事務局)

